

第9回 花と緑の景観まちづくりコンテスト応募要領 (案)

資料1

花と緑につつまれた美しいまちとなるよう、1年を通じて公園や学校等の公共的な場所や道行く人々の目にふれることができる場所で行われている「公園の花・緑」、「まちなかの花・緑」や「庭先・まちかどの花・緑」などを対象にコンテストを開催し、平成28年度の優秀な取り組み事例を表彰します。

応募対象 花育てや緑化の活動に取り組まれている団体、グループ、事業所又は個人

応募部門

コミュニティ部門	公園、公民館、集会所、植樹柵等の公共的な場所で地域のコミュニティを広げながら育てられている花や緑
学校部門	保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学等において学校内で児童、生徒、PTA、地域の皆さんが育てている花や緑
事業所部門	事業所などがまちかどで育てていて、道路から見ることができ、まちの景観を彩っている花や緑
個人住宅部門	住宅地など自分の庭先などにおいて、道路から見る事ができる花や緑

応募期間 平成28年4月1日(金)～4月21日(木)

応募方法 4月21日(木)までに電話、FAXまたはメールで応募の旨ご連絡の上、4月30日(土)までに別添の応募用紙に必要事項を記入し、現況写真を添付して花のまちづくりセンターへ提出して下さい。(他薦も可) また、花や緑の見頃や活動のようすなど、アピールしたい時期に活動状況等報告書により写真とともにお知らせください。〔*ご応募いただいた書類・写真はいずれも現地確認のための資料とし、お返ししません。〕

審査 ご応募の連絡に基づき年3回(4月下旬・9月下旬・11月下旬頃)現地審査を行い、年間を通じた状況を審査します。〔*現地審査の時期は目安です。応募書類は後日となっても、必ず1回目審査に間に合うよう電話等でご連絡をお願いします。〕

審査基準

- ①維持・管理の状況
- ②景観面：デザイン性や街並みとの調和など
- ③まちづくり面：地域での取り組み方、取り組みの広がりなど

表彰 特に優秀な事例に最優秀賞又は優秀賞を、また部門毎に景観賞、まちづくり賞等を選考し、表彰します。(※選考結果は平成29年3月頃にお知らせし、表彰は平成29年春に開催する“ふろーらむ春のイベント”で行います。)

お願い 受賞事例の写真は広報いこまへの掲載やふろーらむ等で展示するほか、優秀事例として活用させていただきますのでご了承ください。

問い合わせ 生駒市花のまちづくりセンターふろーらむ
〒630-0122 生駒市真弓1丁目11-16
Tel : 70-0187 Fax : 70-0287 E-mail : hanamachi@city.ikoma.lg.jp

第9回 花と緑の景観まちづくりコンテスト応募用紙

【提出：平成28年4月30日締切】

○他薦の場合

推薦者氏名 Tel :

○応募者(団体名)
(代表者名)

○住所(代表者住所) 生駒市.....
Tel : Fax :

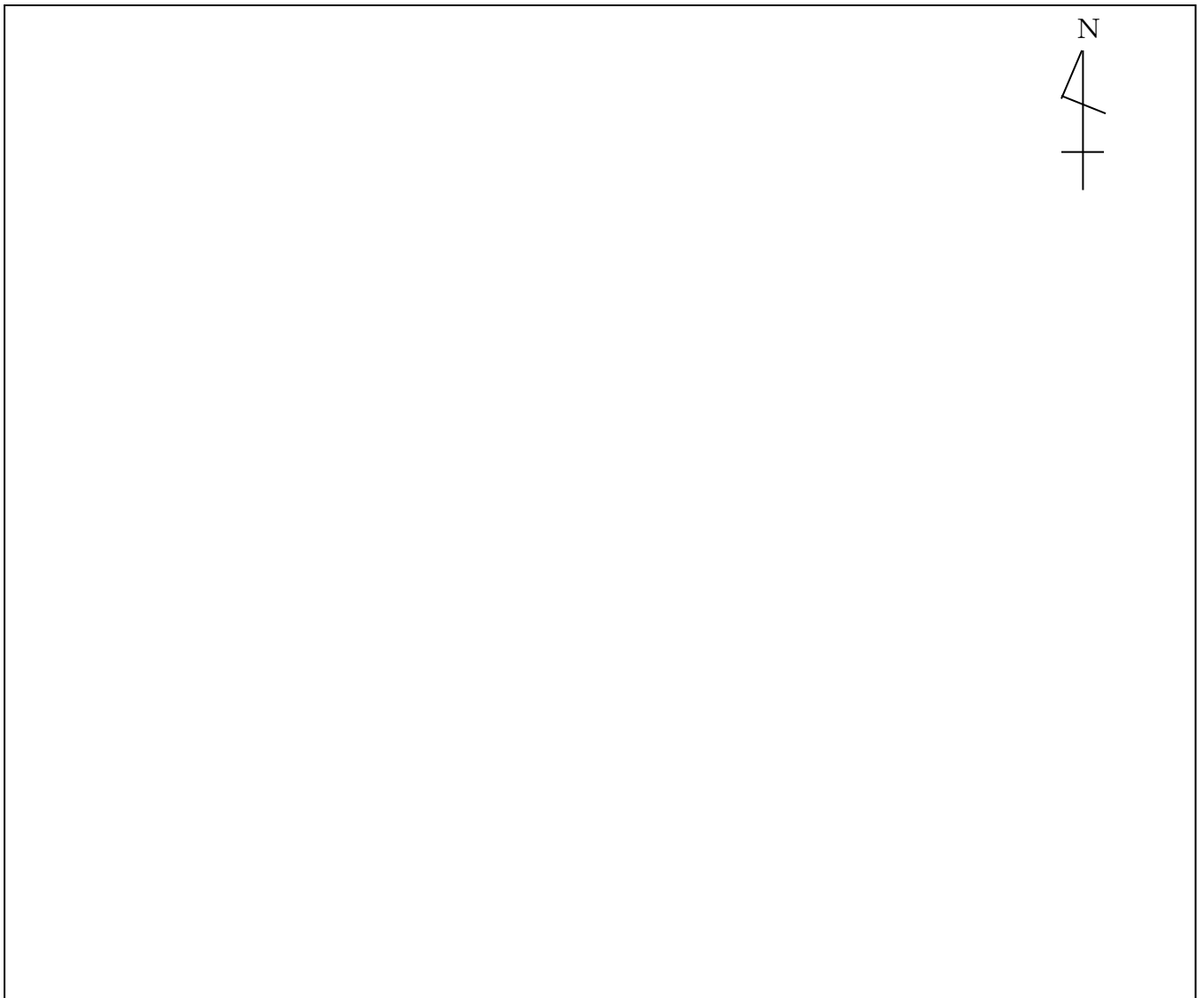
○活動参加人数人.....

○応募部門 (○を付けてください)

- コミュニティ部門 学校部門
 事業所部門 個人住宅部門

○活動の場所 生駒市.....

○位置図 (活動場所がわかる地図をご記入ください)



【裏面へ続く】

現況写真

○活動場所の全景

写真添付欄

(撮影日：平成 年 月 日)

【写真の説明】

.....
.....
.....
.....
.....

○活動場所の近景

写真添付欄

(撮影日：平成 年 月 日)

【写真の説明】

.....
.....
.....
.....
.....

第9回 花と緑の景観まちづくりコンテスト 審査要領(案)

花と緑の景観まちづくりコンテストは、地域や学校・事業所のみなさんが、1年を通じて自主的に取り組んでいる、まちなかでたくさんの人の目に触れる場所での緑化事例を表彰します。

応募部門

コミュニティ部門：公園、公民館、集会所、植樹桝等の公共的な場所で地域のコミュニティを広げながら育てられている花や緑

学校部門：保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学等において、学校内で児童、生徒、PTA、地域の方々が育てられている花や緑

事業所部門：まちなかの事業所やお店で、自らの敷地内で道路から見る事ができ、まちなかの景観を彩っている花や緑

個人住宅部門：住宅地などで自分の庭先などにおいて、道路から見る事ができる花や緑

表彰

- ・ 4部門を通して、特に優秀な作品に最優秀賞、又は優秀賞を贈ります。
- ・ 応募部門ごとに景観賞、まちづくり賞などを贈ります。
(広く顕彰したいので受賞者の数は問いませんが、部門によっては、受賞者がいない場合もあります。)
- ・ 平成29年春(4～5月)のイベントにおいて表彰します。
- ・ 入賞者には賞状と副賞を贈ります。又、最優秀賞には顕彰プレートを贈ります。
- ・ 参加者には参加賞を贈ります。

審査基準

<基本事項>

- ・ 花や緑の手入れとその周辺の清掃など、1年間を通じた取り組みがなされ、良好に管理されていること

<景観面>

①街並みとの調和

- ・ 花や緑以外に造形物の活用、工夫など
- ・ 花や緑の設置方法の工夫など
- ・ 花や緑の場所選定(効果的な場所)など

②デザイン性

- ・ 花や緑の数、種類、高さ、花や葉の大きさ、配色など

③地域性

- ・花や緑は通行する多くの人々の目にふれることができるなど

<まちづくり面>

①取り組みの創意・工夫、独自性

- ・新しい発想や工夫を凝らした取り組み
- ・地域の課題や問題に沿った取り組み

②まちづくりへの貢献度、波及性

- ・活動をきっかけに新たな花や緑を創出するなど波及性のある取り組み

③取り組みの継続性、発展性

- ・長く活動を続けられる仕組み、活動を広げていく工夫

④関西一魅力的な住宅都市との関連性

- ・独自の個性や魅力を活かし、生駒らしさを創出するまちづくりの取り組み

審査方法

- ①緑の市民懇話会全員で年3回（4月下旬・9月下旬・11月下旬頃）現地審査を行います。応募数が多い場合は、懇話会で協議し、班分け等により全員が最低1回は全地点を現地審査します。【*現地審査の時期は、応募内容により決定します。】
- ②初回の現地審査は応募資料を基に行い、2回目以降は提出された活動報告書と前回までの現地審査結果も参考に調査します。
- ③各回の現地審査の結果をとりまとめ、次回の現地調査の資料とします。
- ④3回目の現地審査終了後、最終審査結果を取りまとめ、協議により各賞を決定します。

審査・表彰までの流れ

- ①応募部門ごとに4月21日までに電話等による応募を受け付け、4月末まで申請書類を受け付けします。
- ②懇話会は、事務局の現地確認の報告を受けて現地審査（4月下旬・9月下旬・11月下旬頃）を行います。
- ③緑の市民懇話会において3回の現地審査の結果を取りまとめ、協議により各賞を決定し、市長に報告します。（1～2月）
- ⑤各賞受賞者には入賞の通知と表彰式の案内、コンテスト参加者全員に表彰式の案内をします。（2～3月）
- ⑥平成29年春に実施する“ふろーらむ春のイベント”（4～5月）において表彰式を執り行います。